

議題 4

その他
(令和6年度各部会の報告について)

【部会報告】 医療・介護連携部会

資料7

日時	令和7年2月26日(水) 19:30~20:30
出席者	田川 雅浩 委員 (長崎県老人保健施設協会) 野濱 哲二 委員 (長崎市老人福祉施設協議会) 高峰 徳幸 委員 (長崎市認知症グループホーム連絡協議会) 土屋 知洋 委員 (長崎市医師会) 馬場 琴子 委員 (長崎市訪問看護ステーション連絡協議会) 大町 由里 委員 (長崎市介護支援専門員連絡協議会) 武田 智仁 委員 (長崎市訪問介護連絡会) 釜崎 篤子 委員 (包括ケアまちなかラウンジ)
議題	(1) 各施設におけるACPの現状と課題について (2) ACPの課題に応じた対応策・取組みの検討 ACPとは…アドバンスド・ケア・プランニング、人生会議とも言われている。 人生の最終段階の医療や介護・これからの生き方を元気なうちから考え、自分の希望や生き方について、ご家族などの大切な方や、医療・介護に関わる方と、あらかじめ繰り返し話し合うこと
議事概要 (主な意見等)	(1) 各施設におけるACPの課題について 主な課題として、深刻な人材不足によりACP実施が困難なこと、認知症進行などにより本人の意思確認が困難で家族の希望中心となること、『元気なうちから手帳』の活用方法が不明確なこと、在宅から施設へのACPの情報が引き継がれていないことが挙げられた。 (2) ACPの課題に応じた対応策・取組みの検討 対応策として、入所前段階でのACP強化、統一書式の導入、後期高齢者保険証や介護保険申請時の手帳配付、若年層への普及啓発が提案された。手帳活用については、詳細な医療行為の希望より「好きな色」「生活歴」など本人らしさやこれからの過ごしかたに焦点を当てることが重要とされた。 今後の方針として、短時間の動画等を活用した日常的な学習機会の提供や県が主催するACP推進リーダー養成研修の活用、地域住民への地道な普及活動を継続することなど、できるところから段階的に取り組むことが確認された。
今後の取組 ・予定等	令和7年9月から10月にかけて、「入退院支援における多職種連携について」をテーマに長崎版地域包括ケアシステム推進における地域意見交換会を実施。多職種連携における課題と対応策について令和8年2月頃を目途に医療・介護連携部会を開催予定。

【部会報告】生活支援部会

日時	令和7年2月28日（金）19：00～20：30
出席者	井口 茂 委員（長崎地域リハビリテーション広域支援センター） 沖 英一 委員（長崎県作業療法士会） 熊谷 俊和 委員（長崎市社会福祉協議会） 榊 寿恵 委員（長崎市地域包括支援センター連絡協議会） 西 清 委員（長崎市保健環境自治連合会） 野口 一男 委員（長崎市民生委員児童委員協議会）
議題	(1) これまでの取組状況について (2) 生活支援体制づくり（生活支援コーディネーター（SC）の充実）について
議事概要 （主な意見等）	(1) これまでの取組状況について 生活支援体制整備事業についての説明を行い、生活支援コーディネーター（SC）の活動として「買い物支援」や「SC周知の講義」、「シニア向けTVゲームスポーツ無料体験会」などを行い、活動事例集の作成やYouTubeなどでの広報を行っていることを報告した。 (2) 生活支援体制づくり（生活支援コーディネーター（SC）の充実）について 現在の体制（第2層生SC4名）と課題について説明した。 委員からは、SCが4名では、担当するエリアが広くて、活動に困難が生じているのではないかという意見がある一方、地域包括支援センターの会議等は効率化のため近隣との合同開催など、少ないなりに知恵を出し合って工夫する必要があるのではないかの意見もあった。また、地域づくりに関わる業務では、SCと地域包括支援センターは重なる部分が多いので連携の必要性も指摘された。
今後の取組 ・予定等	生活支援コーディネーター（SC）のあり方については、現在、第2層SCにヒアリング等を行いながら、今までの活動の検証をしている。検証結果の報告と今後のSCのあり方等について、令和8年3月頃を目途に部会を開催する予定。

【部会報告】認知症部会

日時	令和7年3月19日（木）19：00～20：00
出席者	<p>中谷 晃 委員（長崎市医師会） 今井 悠人 委員（長崎県弁護士会） 沖 英一 委員（長崎県作業療法士会） 大町 由里 委員（長崎市介護支援専門員連絡協議会） 榊 寿恵 委員（長崎市地域包括支援センター連絡協議会）</p>
議題	<p>(1) 認知症高齢者への支援について（認知症基本法を踏まえた取組み） ア 高齢者にやさしい地域づくり (ア) 認知症のひとり歩きによる行方不明への取組み（報告） イ 認知症高齢者の権利擁護 (ア) 中核機関（長崎市権利擁護・成年後見支援センター）実績（報告） ウ 認知症への理解を深める普及啓発の推進、本人発信支援 (ア) 本人発信支援への取組み（報告） (イ) 認知症支援ハンドブックの改訂（協議）</p> <p>(2) その他</p>
議事概要 (主な意見等)	<p>(1) ア (ア) 認知症のひとり歩きによる行方不明への取組み報告に対し、認知症高齢者の発見時の状況（発見者や発見場所の傾向、発見までの所要時間）について質問があり、近隣住民の発見が2割を超えていること、発見場所に傾向はみられないこと、多くは行方不明当日中に発見されることを報告した。また市からは繰り返し行方不明になる方もいるため認知症地域支援推進員がGPSやSOSネットワークの登録を案内することで、地域の見守り体制を広げていくことをお伝えした。</p> <p>イ (ア) 中核機関の活動実績（報告）には、中核機関での後見人の受任者調整実施状況について質問が出され、ほとんどが相談支援に関わった弁護士や司法書士に受任していただいている状況を報告し、今後は受任調整に向けて関係機関との連携を強化していくことをお伝えした。</p> <p>ウ 認知症への理解を深める普及啓発の取組には、認知症の家族を支える取組として思いを受け止められる機関の紹介が必要とのご意見をいただいた。現状報告として認知症の人と家族の会の紹介に加え、複数の地域包括支援センターが地域において少人数で話せる家族会を開催していることを報告し、認知症家族支援に継続して取組むことをお伝えした。</p> <p>(イ) 認知症支援ハンドブックの改定案については、イラストが多くわかりやすいという感想や、「元気なうちから手帳」の紹介を入れてはどうかとのご提案をいただいた。</p>
今後の取組 ・予定等	<p>認知症月間の普及啓発活動を継続的に実施する。本人ミーティングの実施状況を地域包括支援センター間で共有し、認知症当事者の意向を尊重した支援体制を強化していく。認知症の人が安心して暮らせる地域づくりを推進し、本人の声を反映した支援の充実を図る。</p>